消費者主権と契約，消費者問題

ポイント１　消費者主権と契約

＿＿＿にあてはまる語句を確認しましょう。

①　消費者の権利

消費者主権：消費者が自らの意思と判断で自由に商品を選択・購入できる権利

消費者の四つの権利：１　安全を求める権利
２　知らされる権利
３　選択（せんたく）する権利
４　意見を反映させる権利

②　消費生活を支えるもの

契約：売り手と買い手の間で結ばれる約束で成立

契約自由の原則：契約の相手，内容，方法などは基本的に自由
契約を結ばない自由もある

↓

基本的に合意なしには契約を取り消せないため，契約は慎重に行う必要がある

資料1 財とお金を交換して契約が成立する例

ポイント 2　消費者問題

______にあてはまる語句を確認しましょう。

① 消費者に関わる問題

生産者よりも消費者の方が持っている情報が少ない

消費者の方が立場が不利

↓

消費者問題（消費者被害）：消費者が産地偽装・誇大広告などの問題により不利益を受けること

② 日本の消費者問題への対応

消費者保護基本法：日本の消費者政策の基本理念を規定

クーリング・オフ制度：訪問販売などによって消費者が契約した場合，一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度

製造物責任法（PL法）：欠陥のある製品で消費者が被害を受けたときに企業が負う責任について規定し，消費者は企業の欠陥への認識を証明できなくても，製品の欠陥を証明すれば賠償を請求できる

消費者契約法：契約上のトラブルから消費者を保護

消費者基本法：消費者保護基本法が改正されて成立
消費者が自立して消費活動を行えるように
支援することを目的とする

消費者庁：消費者行政の一元化のため2009年に開設

資料2 クーリング・オフの通知書の例

通知書

次の契約を解除します。

契約年月日　〇〇年〇月〇日
商品名　〇〇〇〇〇
契約金額　〇〇〇〇〇円
販売会社　株式会社××××　□□営業所

支払った代金〇〇〇〇〇円を返金し，
商品を引き取ってください。

〇〇年〇月〇日
〇〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
氏名　〇〇〇〇〇〇　印

確認テスト

次の問いに答えなさい。

(1) 消費者が自分の意思と判断で適切な商品を自由に選んで購入できる権利を何というか。　＿＿＿＿　**消費者主権**

(2) 契約や勧誘の方法などによって消費者が不利益を受けることを何というか。　＿＿＿＿　**消費者問題（消費者被害）**

(3) 1968年に制定された，日本における消費者政策の基本理念を定めた法律を何というか。　＿＿＿＿　**消費者保護基本法**

(4) 訪問販売などによって消費者が契約した場合，一定期間内であれば無条件で契約を解除できる制度を何というか。　＿＿＿＿　**クーリング・オフ制度**

(5) 消費者が製品の欠陥によって被害を受けたときに企業が負う責任について定めた法律を何というか。　＿＿＿＿　**製造物責任法（PL法）**

(6) 契約上のトラブルから消費者を保護する法律を何というか。　＿＿＿＿　**消費者契約法**

(7) 消費者保護基本法が改正されて成立した，消費者が自立して消費活動を行えるように支援することを目的とした法律を何というか。　＿＿＿＿　**消費者基本法**